

令和6年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	対象事業枠	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円) (低所得世帯支援枠)	—	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金(住民税均等割非課税世帯)【物価高騰対応支援給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 20553世帯×70千円 のうちR6計画分事務費39345千円 事務費の内容 [業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (20553世帯)	R6.1	R6.5
2	一体給付 (給付金・定額減税一体支援) ※不足額給付は含まない	—	物価高騰対応支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 2551世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 2233世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 923世帯×100千円、子ども加算 2903人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 54390人 (1250690千円) のうちR6計画分事務費 112983千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(5707世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(54390人)	R6.1	R7.3
3	令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円) +子ども加算(2万円) +不足額給付 (令和6年度低所得世帯支援枠等)	—	度物価高騰対応支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 23000世帯×30千円、子ども加算 3173人×20千円 のうちR6計画分事務費 79011千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(23000世帯)	R7.2	R7.4以降
4	推奨事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育所等の副食費にかかる補助事業	①物価高騰の影響により、給食の材料費が高騰していたことから、民間保育所等が副食費を500円の値上げすることとしたため、民間保育所等へ副食費等の値上げ分を補助し、民間保育所等を支援する。 ②民間保育所等への副食費値上げ相当分の助成に係る補助及び交付金 ③10,692千円【500円×1,782人×12ヵ月】※計2,050人のうち、既免除者(268人)を除く 1,887人：民間保育所(25園)に通う在園児 163人：認定こども園(3園)に通う在園児 ④民間保育所25園、認定こども園3園 【計28園】	R6.4	R7.3
5	推奨事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食にかかる物価高騰分保護者負担軽減事業	①更なる物価高騰による1食単価の見直しを行い、保護者の負担を増やすことなく、給食を安定的に提供するため、増加分の補填を行う。 ②学校給食材料費のうち物価高騰分(教職員等分を除く) ③100,310千円 イ)小学校:57,187千円 ロ)中学校:43,075千円 ハ)幼稚園:48千円 ④保護者	R6.4	R7.3
6	推奨事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	緊急経済対策特別利子補給金	①物価高騰により経済活動に影響を受けた中小企業者に対する支援として、市融資制度による緊急経済対策を行う。 ②緊急経済対策特別利子補給金 ③60,000千円 <内訳>対象者:667者 補給平均金額:90千円 667×90千円≒60,000千円 小田原市中小企業小口資金の融資を受けた者に対し、年間上限50万円、最大3年間の利子補給を実施 ④市内中小企業事業者	R6.4	R7.3
7	推奨事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業経営支援事業	①物価高騰等により経済活動に影響を受けた中小企業者に対する支援として、中小企業診断士による無料相談窓口を設ける。(週2日) ②報償費 ③3,100千円【31千円/日×50週×2人】 ④市内中小企業事業者	R6.4	R7.3
8	推奨事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通事業者運行等支援事業	①物価高騰の影響を受け、単独での維持が困難となったバス路線の公共交通事業者(路線バス)に対して、運行に対する支援を行うことで、公共交通を維持確保する。 ②運行等に対する経費 ③12,200千円 6,400千円 国府津〜桶田地 5,800千円 小田原駅〜石名坂 ④対象路線にバス路線を有する路線バス事業者	R6.4	R7.3
9	推奨事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バス等移動手段確保維持対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた利用者の減少等により現状維持が困難となっている交通事業者に対する支援を実施するとともに、地域のニーズと実情に応じた移動支援策の実証事業を実施することで、公共交通不便地域において、これまで通り交通手段を確保するとともに移動に係る負担の軽減を図る。 ②需用費、役務費、委託料、補助金 ③35,160千円 (内訳) 2,190千円 助成券印刷 2,351千円 助成券郵送料 1,371千円 タクシー運行委託料:片浦地区 (8,160円/時×4h×1台×週2日×21週) 29,248千円 路線バス・タクシー共通助成券 25,096千円:70歳以上・運転免許証非保有者分 4,152千円:妊産婦分 ④公共交通不便地域の住民及び交通事業者	R6.9	R7.3
10	推奨事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	緊急経済対策特別利子補給金(補正分)	①物価高騰により経済活動に影響を受けた中小企業者に対する支援として、市融資制度による緊急経済対策を行う。 ②緊急経済対策特別利子補給金 ③20,442千円 <内訳>対象者:227者 補給平均金額:90千円(90,050,878円) 227×90,051円=20,441,577円(≒20,442千円) 小田原市中小企業小口資金の融資を受けた者に対し、年間上限50万円、最大3年間の利子補給を実施 ④市内中小企業事業者	R6.4	R7.3